

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
資産の部		負債の部	
流動資産	11,963,085	流動負債	2,667,279
現金及び預金	794,643	支払手形及び買掛金	1,624,557
受取手形	1,473,099	未払金	605,007
売掛金	3,026,591	未払費用	33,610
商品	1,907,072	未払法人税等	41,090
製品	2,867,579	未払消費税等	23,929
原材料	1,003,762	賞与引当金	196,523
仕掛品	209,778	預り金	138,144
貯蔵品	75,356	その他	4,416
前払費用	69,706		
短期貸付金	500,818	固定負債	1,288,630
未収入金	40,605	退職給付引当金	1,263,799
未収消費税等	2,206	その他	24,830
その他	4,243		
貸倒引当金	△12,376		
固定資産	7,131,240		
有形固定資産	5,357,760		
建物及び構築物	1,657,446		
機械装置及び運搬具	616,892	負債合計	3,955,909
工具、器具及び備品	48,907		
土地	2,969,482	純資産の部	
リース資産	1,141	株主資本	15,124,161
建設仮勘定	63,890	資本金	100,000
無形固定資産	57,285		
電話加入権	6,787	資本剰余金	13,510,783
ソフトウェア	50,498	その他資本剰余金	13,510,783
投資その他の資産	1,716,193		
投資有価証券	80,010	利益剰余金	1,513,377
関係会社株式	956,573	利益準備金	25,000
出資金	21,760	その他利益剰余金	1,488,377
長期貸付金	50,620	繰越利益剰余金	1,488,377
長期前払費用	8,413		
繰延税金資産	548,560	評価・換算差額等	14,255
破産更生債権等	1,567	その他有価証券評価差額金	14,255
その他	50,255		
貸倒引当金	△1,567		
		純資産合計	15,138,416
資産合計	19,094,326	負債及び純資産合計	19,094,326

注記事項

I 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

但し、旧ダイオ化成の商品、原材料及び貯蔵品については、主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

デリバティブ

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。また、数理計算上の差異は、翌事業年度に一括処理することとしております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、マテリアルソリューション事業における商品および製品の販売を主たる事業としており、これらの商品および製品の販売については、商品および製品の出荷から顧客の検収までが短期間であることを鑑み、出荷時点において収益を認識しております。また、輸出取引については、船積が完了した時点にて収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、売上割引等を控除した金額で測定しており、顧客から返品されると見込まれる商品および製品の対価を返金負債として計上しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理の方法

税抜き方式を採用しております。